

# 鴨川公園（葵地区）



## 鴨川公園葵地区の主な歴史

- 昭和15年：葵公園整備工事を起工し、6月に竣工。
- 昭和42年：丸太町橋から上流北山橋までの区間が府立公園として追加されたのを機に名称を府立公園と改める。
- 平成10年代：違法駐輪により公園本来の機能が発揮できなかったことから、出入口にバリケードを設置
- 平成28年：出町柳駅周辺の駐輪場整備が進んだことから、出入口のバリケードを撤去

**整備の基本方針**

周辺の環境と調和する景観づくり

誰もが安心して利用できる、安全で快適な空間づくり  
立地条件を活かし、新たな交流や情報発信の拠点づくり

**全体イメージ**

- (1) 緑の森、下鴨神社の景観と調和した緑豊かな公園。
- (2) 明るくオープンで誰もが来たくなる公園。
- (3) 明るい川岸とも連携しながら、文化や歴史の情報発信を行う公園。

**(共通事項)**

(クロマツ中心の景観の保全整備)

- ・低木は低く剪定したり伐採することで、見通しを良くする。
- ・樹形が良い既存樹木は目立たせる保全をする。
- ・京都の伝統技能である「剪定・すかし」で葵地区のクロマツを景観資源として活かす。

(園路・広場等)

- ・交流や憩い、イベントの場としての広場を整備する。
- ・材料選定にあたっては、単に風合いやデザインだけでなく、耐久性や維持管理を考慮した上で決定する。
- ・園路は明度の高い舗装材等により明るさを向上させる。
- ・電源、スクリーン固定設備の整備を検討する。

(自転車対策)

- ・園路線形や舗装材等を工夫して園内を通りにくくする。
- ・放置自転車対策について関係機関とも連携・調整していく。

(情報発信設備)

- ・関係機関と調整し、情報発信の内容を決定した後、その内容に応じたサインや発信方法を検討する。

(維持管理)

- ・公園の利用・管理のあり方について、府民参画・協働の観点においても、関係団体とも連携しながら検討・調整する。
- ・適切な維持管理に努めていけるように、管理計画を作る。

**クロマツに囲まれた憩いの広場整備**

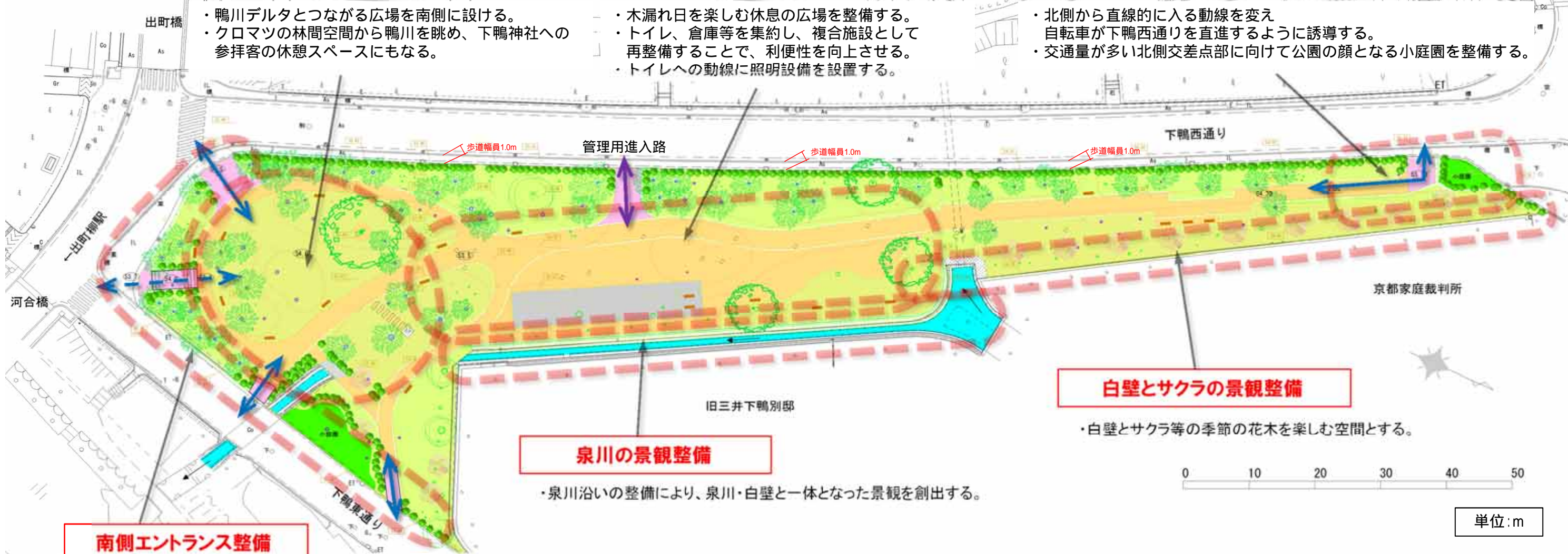
- ・鴨川デルタとつながる広場を南側に設ける。
- ・クロマツの林間空間から鴨川を眺め、下鴨神社への参拝客の休憩スペースにもなる。

**木漏れ日広場・複合施設の整備**

- ・木漏れ日を楽しむ休息の広場を整備する。
- ・トイレ、倉庫等を集約し、複合施設として再整備することで、利便性を向上させる。
- ・トイレへの動線に照明設備を設置する。

**北側エントランス整備**

- ・北側から直線的に入る動線を変え、自転車が下鴨西通りを直進するように誘導する。
- ・交通量が多い北側交差点部に向けて公園の顔となる小庭園を整備する。



**泉川の景観整備**

- ・泉川沿いの整備により、泉川・白壁と一体となった景観を創出する。

**白壁とサクラの景観整備**

- ・白壁とサクラ等の季節の花木を楽しむ空間とする。

**南側エントランス整備**

- ・腰石積み等で公園の顔をつくる。
- ・出町橋側入口：鴨川公園との一体感・連続性よりバリアフリー対応。
- ・河合橋側入口：段差を設け、自転車での通り抜けを抑制。
- ・下鴨東通側入口：下鴨神社への参拝客が公園に入りたくなるように小庭園を整備。

a エリア

b エリア

c エリア

単位:m